

平成 30 年 11 月 7 日

第 11 回定例会
議事録

文京区教育委員会

文京区教育委員会議事録

第 11 号

平成 30 年 第 11 回 定例会

日時：平成 30 年 11 月 7 日（水）午後 2 時

場所：教育委員会室

「出席」	教 育 長	佐 藤 正 子
	教育長職務代理者	清 水 俊 明
	委 員	坪 井 節 子
	委 員	小 川 賀 代

「説明のために出席した教育局職員」	教育推進部長	山 崎 克 己
	教育総務課長	吉 田 雄 大
	学 務 課 長	熱 田 直 道
	教育推進部副参事	川 西 宏 幸
	教育指導課長	松 原 修
	児童青少年課長	中 島 一 浩
	教育センター所長	矢 島 孝 幸
	真砂中央図書館長	川 崎 慎一郎

「書記」	庶 務 係 長	木 内 実三男
	庶 務 係 主 事	大 塚 功

平成30年

第11回教育委員会定例会

平成30年11月7日（水）午後2時

場 所 教育委員会室

議事録署名人 小川賀代委員

第1 議案の審議

- 第41号議案 「ダンス指導研修会」の後援名義の使用承認について
- 第42号議案 文京区立誠之小学校改築その他工事請負契約に関する意見聴取について
- 第43号議案 文京区立誠之小学校改築その他電気設備工事請負契約に関する意見聴取について
- 第44号議案 文京区立誠之小学校改築その他空気調和設備工事請負契約に関する意見聴取について
- 第45号議案 文京区立誠之小学校改築その他給排水衛生設備工事請負契約に関する意見聴取について
- 第46号議案 後楽幼稚園及び湯島幼稚園の認定こども園化について

第2 報告事項

- (1) 平成29年度文京区一般会計歳入歳出決算（教育局）について (資料第1号)
- (2) 平成31年度重点施策について (資料第2号)
- (3) 平成29年度における児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について (資料第3号)
- (4) 文京区特別支援教育振興委員会について (資料第4号)
- (5) 文京区根津総合センター及び目白台総合センターの指定管理者候補者の選定結果について (資料第5号)

第3 その他の事項

「開 会」

(14 : 01)

○佐藤教育長 それでは、時間になりましたので、第 11 回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

まず、出席状況の確認です。委員は田嶋委員が欠席、そのほかの委員はご出席いただいております。理事者も全員出席しております。

本日の議事録署名人は小川委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(はい)

○佐藤教育長 議事日程に入りますが、第 1 「議案の審議」に入ります前に、運営について 1 点お諮りいたします。

本日、第 42 号から第 45 号議案までが、誠之小学校改築工事その他工事に関する請負契約でございます。区長からの意見聴取に対し回答するものですので、提案理由に重複する部分があります。説明については、42 号から 45 号まで一括で行いまして、質疑、採決は個別に行わせていただければと思っております。よろしいでしょうか。

(異議なし)

第 1 議案の審議

第 41 号議案 「ダンス指導研修会」の後援名義の使用承認について

○佐藤教育長 それでは、議案の審議に入らせていただきます。本日は議案が 6 件ございます。

まず、第 41 号議案「「ダンス指導研修会」の後援名義の使用承認について」です。この件について、説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第 41 号議案、「ダンス指導研修会」の後援名義使用承認につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。

申請団体は、一般社団法人ダンス教育振興連盟 J D A C。代表者は、久岡和也でございます。

事業名は、「ダンス指導研修会」。

平成 31 年 1 月 20 日の開催を予定しております。

実施場所は、窪町小学校でございます。

本事業は、学校教育に取り入れられたダンス（創作ダンス・フォークダンス・現代的なリズムのダンス）の普及・振興のため、全国各地で研修会を実施し、ダンス教育の指導者を育成することを目的としております。

対象は、高校生以上のダンスに興味のある方、教職員、ダンススタジオ等に所属の方、インストラクターを目指す方です。

参加費は、無料。ライセンス希望者のみ認定料 9800 円です。

このほか、資料といたしまして、2 ページに実施要項、3 ページに事業予算書、4 ページに役員名簿、5 ページに定款がございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 説明は終了いたしました。今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

○清水委員 今回、実施場所が窪町小学校になった経緯を教えてください。

○教育総務課長 こちらの J D A C は、全国でも、講習会だけだと 700 回以上行っているということで、ここにもありますとおり、主に対象としては、教育現場のダンスの指導で、教職員ということでございます。その中で区内の小学校というときに、この団体と学校のほうの話し合いがあって窪町小学校に決まったと聞いてございます。

○清水委員 この団体に窪町小学校の関係者がいるとか、そういうことではないわけですか。

○教育総務課長 窪町小学校が特にこの団体とということでは、私どものほうでは把握はしておりません。

○坪井委員 ライセンス希望者とありますが、ライセンスというのは何のライセンスですか。

○教育総務課長 こちらは一般社団法人ダンス教育振興連盟 J D A C となっていて、文科省、厚労省、スポーツ庁の後援を受けて、スポーツのダンスをするときのライセンス業務も担っております。ライセンスがなければそういったことをやってはいけないということではないんですが、そういったライセンスについても、発行する権限というか、そういった仕事もしている。こちらの団体がライセンスの発行をしていると私どものほうは聞いているところでございます。

目的としまして、先ほど部長から説明がありましたとおり、学校教育に取り入れられた3つのダンスの指導者教育というところがありまして、その中でそういったライセンスについても、こちらが一手に引き受けてやっているという事情があるのかなと私どものほうは捉えております。

○小川委員 今回、文京区の小学校で行われるということですが、これの募集の範囲は、文京区以外にも広く行われるものなのでしょうか。

○教育総務課長 基本的には、ここの目的にもあるとおり、教育課程の中でダンスを教えるということがあって、学校の先生でダンスをよく教えられる方がいないという現状があった中で、こうした団体が設立されて活動しているところがございます。主な対象としては、小・中学校の教職員という形になります。ただ、部長の説明があったとおり、ダンスを広く自分が指導として取り入れたいという方であれば、教職員でなくても受けることは構わないので、文京区民に限っているということではございません。個人でダンス教室などを開いているところのインストラクターの方も受けられると聞いてございます。

○坪井委員 1日の研修会に参加するとライセンスがもらえますよという意味ですか。

○教育総務課長 そのとおりでございます。

○坪井委員 そのライセンスを持っている方は、先ほどの会議で出てきた部活の補助者、体育の授業の補助者として文京区でそういった方たちを使えるということになるんですか。ライセンスを持ったことによって何ができるのか。

○佐藤教育長 ライセンスを取ると、何かいいことがあるんですか。

○教育総務課長 先ほどのご説明にあるとおり、ライセンスを持たないとできないということではなく、ライセンスを持っていて、こういった国の省庁が後援をしているところの講習を受けて、そういった経験、知識があるというところを公に証明するものであるという形なので、これを持っていなければ、そういった授業ができないといった類いのものではないと認識しております。

○佐藤教育長 講習を修了していますよみたいなイメージですかね。そういう研修を受けていますということで。この団体は、うまく踊れなくても指導できる方法をコンセプトにしていらっしゃるようです。指導のところに重きを置いた団体かと思います。

○小川委員 3ページ目の事業予算書にはライセンス認定料が収入としてそれなりの額が今回書かれているかと思います。一般的に、皆さん、これを受ける・イコール・ライセンスを取りに来るのが前提なのでしょうか。

○教育総務課長 私どもがお伺いしているところでは、特に教職員の方は、ライセンスを取りに来る方が多いという形で聞いております。

○佐藤教育長 受講料は、教職員は無料と書いてありますね。そうすると、ライセンスが必要であれば、そのライセンスの認定料だけは払っていただくという仕組みですね。

○坪井委員 細かいことまで別に文句を言う必要はないんですが、50人の研修会で交通費が10万とか印刷費10万、送料10万というのは、どういう予算配分なのかなとちょっと疑問に思います。

○教育総務課長 こちらの団体の本部が大阪のほうにあるということで、講師の方も、1人ではなくて、これだけ人数が多いので、複数人を予定しているということで、そういった方にかかる交通費であると私どもは聞いてございます。

○佐藤教育長 ほかにご質問等はございませんか。よろしいですか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第42号議案 文京区立誠之小学校改築その他工事請負契約に関する意見聴取について

第43号議案 文京区立誠之小学校改築その他電気設備工事請負契約に関する意見聴取について

第44号議案 文京区立誠之小学校改築その他空気調和設備工事請負契約に関する意見聴取について

第45号議案 文京区立誠之小学校改築その他給排水衛生設備工事請負契約に関する意見聴取について

○佐藤教育長 続きまして4つの議案を一括して説明させていただきます。

第42号議案「文京区立誠之小学校改築その他工事請負契約に関する意見聴取について」、第43号議案「文京区立誠之小学校改築その他電気設備工事について」、第44号議案「文京区立誠之小学校改築その他空気調和設備工事について」、第45号議案「文京区立誠之小学校改築その他給排水衛生設備工事について」、いずれも請負契約に関する意見聴取についてでございます。この件について説明をお願いします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第42号から第45号議案の文京区立誠之小学校改築工事その他工事外3件の請負契約に関する意見聴取につきまして、提案理由をご説明いたします。

本案は、平成30年11月定例議会に提案予定の教育事務に関する契約につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく区長からの意見聴取に対し、回答するものでございます。

初めに、第 42 号議案、文京区立誠之小学校改築その他工事請負契約に関する意見聴取についてでございます。

契約の内容でございますが、文京区立誠之小学校改築その他工事施行のため、随意契約により、契約金額 57 億 164 万 4000 円で、日本・アサヒ・リン・ドス建設共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

次に、第 43 号議案、文京区立誠之小学校改築その他電気設備工事請負契約に関する意見聴取についてでございます。

契約の内容でございますが、文京区立誠之小学校改築その他電気設備工事施行のため、随意契約により、5 億 6710 万 8000 円で、太平・進興・小嶋建設共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

次に、第 44 号議案、文京区立誠之小学校改築その他空気調和設備工事請負契約に関する意見聴取についてでございます。

契約の内容でございますが、文京区立誠之小学校改築その他空気調和設備工事施行のため、随意契約により、契約金額 4 億 5759 万 6000 円で、精研・環境・エイシー建設共同体と請負契約を締結するものでございます。

最後に、第 45 号議案、文京区立誠之小学校改築その他排水衛生設備工事請負契約に関する意見聴取についてでございます。

契約の内容でございますが、文京区立誠之小学校改築その他給排水衛生設備工事施行のため、随意契約により、契約金額 5 億 446 万 8000 千円で、酒井・高橋・松嶋建設共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

なお、以上の案件につきましては、委員の皆様から特段のご異議がない場合には、教育長から区長に対し、異議がない旨回答させていただきたいと存じます。

以上、本案につきまして、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 一括の説明は終わりました。質疑、採決は個別に行わせていただきます。

まず、第 42 号議案につきまして、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○坪井委員 すごく基本的なことで、今までも採択しているのに申しわけないんですが、文京区の工事については、文京区内の業者というのは決まっているんですか。

○教育推進部副参事 こちらのほうは、今回の建築工事、電気、空調、給排水とも、文京区内の業者でございますが、文京区以外の業者でありましても、適切な工事実績があれば入札に参加できるとい

うところで、今回、応募の結果、日本建設がエントリーしてきて落札されたところがございます。区外業者も一般的に入札に参加している状況でございます。

○坪井委員 確認ですが、今回はたまたま全業者が文京区内の業者になったということですか。

○教育推進部副参事 一番最初の建築工事の日本建設株式会社は、区外業者でもできる場所であったんですが、区内業者でも、請負実績があるということで、日本建設が応募してきたところがございます。区外業者でも区内業者でも、どちらでもエントリーできる場所がございます。

○佐藤教育長 区内産業の振興ということがありますので、できるだけ区内の業者にさんかしてほしいというのはあります。もちろん資格をちゃんと持っていて、工事实績があって、これぐらいの金額の工事ができるというところしか、入札に参加できないというのはありますが。これはまず手を挙げていただく必要があります。しかも、代表社となると、トップに立って工事を引っ張っていただく会社ですので、当然文京区内の業者だけで賄えるかという、そうでもないというのがありますから、たまたまこれは結果として、今回全て区内業者で3社組んでいらしたということだと思います。工事の規模が大きくなりますと、区内だけでは手がなかなか挙がらないことはあります。

ほかに、いかがですか。よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。第42号議案について、提案理由のとおりお認めしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、そのように決定させていただきます。

続きまして、第43号議案、こちらは電気設備工事でございます。説明は終わっておりますので、いかがでしょうか。この議案につきまして、ご意見、ご質問等あれば、お願いいたします。

よろしいですか。

それでは、第43号議案は、提案理由のとおりお認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ありがとうございます。続きまして、第44号、空気調和設備工事でございます。こちらの件については、いかがでしょうか。

よろしければ、第44号議案について、提案理由のとおり認めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、第45号議案です。給排水衛生設備工事でございます。この件について、ご質問等ございますでしょうか。

では、こちらの議案についても、提案理由のとおり認めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、第 45 号議案もそのとおり決定させていただきます。

第 46 号議案 後楽幼稚園及び湯島幼稚園の認定こども園化について

○佐藤教育長 続きまして、第 46 号議案「後楽幼稚園及び湯島幼稚園の認定こども園化について」、説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題とされました第 46 号議案、後楽幼稚園及び湯島幼稚園の認定こども園化につきまして、提案理由をご説明いたします。

本案は、後楽一丁目エリアマネジメント事業による小石川合同庁舎の整備、並びに湯島総合センターの改築等や旧元町小学校の保全・有効活用による園舎整備等が予定されていることに伴い、区立後楽幼稚園及び湯島幼稚園を認定こども園化するものでございます。

次に、認定こども園の概要でございますが、こちらは、平成 28 年度に出されました文京区区立幼稚園の認定こども園化検討委員会報告書において示された考え方に基づいております。こども園の類型は幼稚園型としますので、区立幼稚園はそのまま存続し、そこに保育機能を付加することになります。定員につきましては、現在の幼稚園の定員をできるだけ確保するとともに、総園児数は 200 人未満といたします。また、1 歳から 5 歳までの保育とし、各年齢 10 名以上の定員とするものでございます。

開設時期でございますが、後楽幼稚園、湯島幼稚園のいずれも、施設整備に伴う新施設の開設とするものでございます。

以上、本案につきまして、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 説明は終わりました。ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

○清水委員 開設時期は新施設開設時ということですが、これは具体的にいつごろになるかというのが、もしおわかりであれば。

○学務課長 後楽につきましては、年明けから設計が始まるというふうに国側から聞いております。湯島につきましては、旧元町小の有効活用の関係で事業者の公募はまだこれからというところで、具体的なスケジュールは未定なんですけど、おおむね 5～6 年先ぐらいと想定しております。

○坪井委員 5～6 年先の子どものための幼稚園、保育園のニーズで、こども園は 1 園、幼稚園 200 人、保育園 50 人と、250 人規模になりますね。

○学務課長 合計です。

- 坪井委員 合計で200人、そのうちの保育園児が50名ということなんですか。
- 学務課長 この200人というのは、もともとの幼稚園部分と保育園部分と合わせた人数ですが、保育園部分と幼稚園部分の人数の比率をどうするかというのは、まだ現時点では決まっておらず、今後さまざまな待機児等の状況を見ながら、具体的には決めていきたいと考えております。
- 坪井委員 そうすると、5～6年後のニーズで、200人規模のところはあるけれども、そのうち、例えば保育ニーズが多ければ100、100になるかもしれないということがこれからあり得るということですか。
- 学務課長 おっしゃるとおり、比率をどうするかというのはこれから決めることですので、場合によっては今おっしゃったような状況もあり得るのではないかと考えております。
- 小川委員 比率がまだ決まってないということですが、幼稚園重視になるのか、保育園重視になるのかで、提供するサービスの内容が変わってくるかと思えます。大体いつごろを目安として設計の比率みたいなものは考えられる予定なんですか。
- 学務課長 これも、施設の開設がいつごろになるかというところがまだわからないので、何とも言えないんですが、少なくとも前の年の秋に募集が始まりますので、その時点ではっきりとした定員を示せるように、スケジュールを逆算して、できるだけ早目に決めてまいりたいと考えております。
- 佐藤教育長 ただ、当然設計にも反映させなければいけないから、今の幼稚園の定員をできる限り確保するという前提で、それぞれの年齢を組んでいくということでもいいんですよ。
- 学務課長 後楽は4歳、5歳の園ですので、定員としては26人ずつです。湯島につきましては、3歳児は定員が20人で、20人のクラス1クラスと、26人のクラスが2クラスで72人というのが、今の定員となっております。
- 佐藤教育長 そこに1歳、2歳や3歳が加わってきます。
- 坪井委員 そうすると、保育園のほうに割ける人数は。
- 学務課長 多くとも各園200人ということですが、実際そこまでいくかどうかはまだわかりません。今は幼稚園の子どもだけが、先ほど申し上げた人数、後楽と湯島に在籍しておりますが、今度はそこに、その人数の定員は確保しつつ、保育園部分の子どもが加わって入ってくるというイメージで考えていただければと思います。
- 坪井委員 設備的には各園200人まで入るということですか。
- 佐藤教育長 施設の規模がどこまで確保できるかによります。
- 小川委員 先生の確保が肝心ですし、食事の準備とかもあるでしょうから。

○佐藤教育長 施設基準を満たすのが大前提になりますので、その中でどういった人数で組めるかというのが1つあります。今、柳町は、こどもの森ということで、保育園と幼稚園を合わせていますけれども、それでも総数170ぐらいでしたが。

○学務課長 実在園児は、保育園も入れると160～170ぐらいです。

○佐藤教育長 施設がどこまでとれるか、というところも含めて考えなければいけませんので。

○坪井委員 ちなみに、現在の文京区の段階で、保育園の待機児はいるんですか。

○学務課長 今、手元に資料がないので正確な数字はちょっとわからないんですが、待機児は確かにいます。幼児保育課のほうでも毎年、民間の保育園を誘致してつくって、待機児対策を進めているんですが、まだ依然として待機児は残っているという状況です。

○教育推進部長 ことしの4月で100人弱かと思います。

○坪井委員 この2つが5～6年先にできることによって待機児の解消につながるということ。

○佐藤教育長 1つ、それは十分資する部分だと思います。今でも、どんどん認可保育園をつくっていますが、幼稚園を認定こども園化することで、一定保育の需要にも応えられますので。

○清水委員 湯島幼稚園が旧元町小学校の跡地に移る場合、今、元町保育園があそこありますが、それらが合併するということになるのでしょうか。

○学務課長 これからあの敷地、旧元町小学校の全体の敷地を民間活力を使って有効活用するというところで、企画政策部においてその事業者を公募することになっていますので、その中でどういう提案があるかということになるかと思っています。

○清水委員 既に元町保育園があるので、そこに移しても、そんなに保育園児の数としてはふえないのではとお聞きしました。

○佐藤教育長 事業者の提案を受けるときに、既に保育園をやられているところを生かして、同じように保育提案があるかもしれませんし、そこはどうかということになります。ただ、区としては、あそこを使って認定こども園をというところで今予定をしているということです。これから事業者公募をかけていく中で、どういった活用提案が出てくるかを見ないと、そこはわからないと思います。

○坪井委員 エリアマネジメント事業による小石川地方合同庁舎となると、合同庁舎はいろいろな役所が入ることになると思います。自衛隊関係の庁舎もそこに入るという話を伺ったことがあるんですが。

○学務課長 あくまで現時点での予定ということで、自衛隊の東京協力本部台東出張所という今、台東区にあるものがそちらに入るということを想定していると伺っています。

○坪井委員 いろいろな施設が一緒になるときに、そこがどんな仕事をしているのかわかりませんが、戦争に関係しているような庁舎がそこにあって、そこに幼稚園と保育園が同居することになるわけで、普通考えると、ちょっと怖いなという感じがします。もし軍事に関係するような人たちが入るようなところが常に幼稚園の子どもたちに見えるとか、そういうことがないように、幼稚園としての環境はきちっと、どんな合同庁舎であっても、どんな部署と一緒になっている、保てるように配慮をしてやっていかなきゃいけないんじゃないかと思っています。

○学務課長 おっしゃるとおり、建物としては一緒に入ることになったとしても、自衛隊の施設以外にも清掃事務所とかも一緒に入りますので、動線なり、見える見えない、音といったところも含めて十分配慮できるような施設設計にしていくように国のほうに要望はしてまいりたいと考えております。

○佐藤教育長 特によろしいですか。

よろしければ、こちらの第46号議案は、提案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、議案のほうはこれで終了させていただきます。

第2 報告事項

(1) 平成29年度文京区一般会計歳入歳出決算(教育局)について

○佐藤教育長 続きまして、報告事項に入ります。

報告事項の(1)「平成29年度文京区一般会計歳入歳出決算(教育局)について」です。ご説明をお願いします。

○教育総務課長 資料第1号に基づきまして、平成29年度文京区一般会計歳入歳出決算について、ご報告申し上げます。

こちらは9月の定例議会でご承認いただきました平成29年度文京区一般会計歳入歳出決算のうち、教育局の部分について、その概要を説明するものでございます。

なお、教育センターの事業の一部においては、民生費で執行する事業がございますので、児童青少年課と、2つに分けて資料を作成させていただいております。

下にページを振ってございますので、そのページに従って説明をさせていただきます。

まず1ページ、教育費の歳入の決算でございます。歳入決算総額は、収入済額の一番下、19億7205万6011円でございます。予算現額につきましては、20億1927万2235円に対するものでございまして、収入率については97.7%となっております。

その主な内容でございますが、12 款の使用料及び手数料が 1 億 3365 万 1083 円、右側には主な事項を記載しております。こちらにつきましては、幼稚園の保育料や校・園舎の使用料でございます。

また、16 款、繰入金は 14 億 3507 万 8000 円でございます。主な事項としては、学校施設建設整備基金等の繰り入れでございます。

2 ページをご覧ください。こちらについては、民生費の部分でございます。

歳入総額につきましては、5 億 4404 万 2267 円でございます。収入率につきましては、105%となっております。

歳入の主な事項につきましては、11 款、分担金及び負担金は育成室の保護者負担金、また 14 款の都支出金は、放課後子ども教室推進事業費補助金、あるいは放課後児童健全育成事業費補助金等でございます。18 款の諸収入は、社会保険料の納付金あるいは児童発達支援事業利用料等でございます。

続きまして、3 ページをご覧ください。教育費の歳出決算でございます。

総額につきましては、158 億 6411 万 100 円でございます。予算現額の 162 億 8479 万 1000 円に対するの執行率につきましては、97.4%でございます。また、主な不用額につきましては、下の枠の中に記載をしているところでございます。

歳出の主なものでございますが、1 項の教育総務費が 64 億 2620 万 614 円でございます。こちらにつきましては、職員の給与費、学校施設建設整備基金積み立て等々でございます。

2 項の学校教育費は、78 億 2564 万 4830 円でございます。学校や幼稚園の管理運営費あるいは教育指導費、学校給食費等々でございます。

3 項、校外施設費といたしましては、八ヶ岳高原学園の管理費、移動教室の事業費。こちらは八ヶ岳高原、魚沼といったものでございます。

4 項の社会教育費は、6267 万 9341 円。青少年事業とか P T A 育成、あるいは文化財の保護というところでございます。

5 項、図書館の経費は、13 億 9618 万 8413 円となっております。

続いて 4 ページは、民生費の歳出決算でございます。

1 項の社会福祉費が 7727 万 2077 円。青少年対策事業とか、青少年プラザ運営経費でございます。

2 項、心身障害者福祉費が 2 億 6378 万 2837 円。児童発達支援事業あるいは相談事業、スターティング・ストロング・プロジェクト事業等の支出でございます。

3 項、児童福祉費は 10 億 9046 万 8875 円。こちらは児童館、育成室の施設整備費あるいは管理費、学童保育事業等にかかった経費でございます。

続いて、5ページをご覧ください。文京区の一般会計と教育費の合計を比較した表でございます。29年度をご覧ください。29年度の教育費における歳出総額につきましては、158億6411万100円と、先ほど申し上げたとおりでございます。これが文京区で見えますと、879億8734万8254円でございます。区全体に占める教育費関係の歳出といたしましては、18%というところでございます。28年度が14.5%でございましたので、3.5%伸びているところでございます。

最後の6ページから7ページにつきましては、29年度に教育局が実施した主要施策の成果でございます。施策の内容と集計表は記載のとおりでございます。

なお、この決算審査特別委員会の議事録の速報版がつい最近出ましたので、そちらについては、ご送付申し上げているところでございます。詳細については、そちらでご確認いただければと考えてございます。

資料第1号の報告は以上でございます。

○佐藤教育長 説明は終わりました。今の説明でご質問等あればお願いをいたします。

○坪井委員 確認ですが、当初計画された29年度中の施策として、特に、改修関係、改築関係は全て予定どおりに完了したと思ってよろしいのでしょうか。

○教育総務部副参事 改修関係、改築関係に関しましても、前倒しできるものは前倒しする中で、計画どおり進んでいったと考えてございます。

○佐藤教育長 ほかにいかがでしょうか。特によろしいですか。

よろしければ、報告了承とさせていただきます。

(2) 平成31年度重点施策について

○佐藤教育長 続きまして、報告事項の(2)「平成31年度重点施策について」、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 資料第2号、平成31年度重点施策について、教育推進部のご説明をさせていただきます。

1「重点施策の位置付け」でございます。基本構想の体系より、平成31年度予算編成において重点的に推進すべき優先度の高い施策を重点施策として選定をするものでございます。

2「重点施策の選定方法」につきましては、ここに記載のとおりでございます。

3以降が重点施策の一覧表でございます。31年度重点施策につきましては、全50事業ございまして、そのうち教育にかかわるものについては15事業ということで、30%、3割が教育機関で占められているところでございます。

教育の部分の抜粋したものについてご説明を申し上げます。

1「不登校予防プロジェクト」でございます。新規でございます。不登校の未然防止、早期発見、早期対応を推進するために、区内大学やスクールカウンセラー等を活用し、不登校の予兆への対応を含めた早期の段階からの組織的・計画的なアセスメントを強化し、不登校を生まない教育環境を整備するというものでございます。また、気軽に相談できる窓口としてSNSを活用した相談を試行的に実施するというところでございます。

2「教育情報ネットワーク環境整備の充実」でございます。こちらにつきましては、新学習指導要領にも明記されたプログラミング教育の充実を踏まえて、小学校全校での児童用タブレット端末の整備及びICT支援員による小・中学校への訪問支援の拡充を行うというものでございます。こちらはレベルアップでございます。

3「英語力向上推進事業」でございます。こちらレベルアップでございます。小学校における外国語活動及び外国語科の時数の増加、中学校における英語科の充実に向けて、ALT（外国人英語指導員）の配置時数をふやしていくというものでございます。

4「部活動指導員の活用による部活動の充実」でございます。先ほどの教育総合会議でも出ましたけれども、部活動指導員及び部活動指導補助員を配置することで、学校における働き方改革に関する業務改善及び勤務時間管理等に係る取り組みについての改善を図っていくというものでございます。

5「幼小中学校特別支援教育推進事業」がレベルアップでございます。インクルーシブ教育システム構築に向けて特別支援教育担当指導員等を追加配置することで、さらなる合理的配慮を提供し、特別支援教育を推進していくというものでございます。

6「プレゼンテーション能力育成のためのカリキュラム開発」、これは新規でございます。小・中学校におけるプレゼンテーション能力の向上を目指し、小・中学校6校で実施しているプレゼン能力向上プログラムの実践を踏まえながら、プログラム実施団体の協力のもと、カリキュラムを開発していくというものでございます。

7「文京版スターティング・ストロング・プロジェクト～乳幼児期の子育て応援番組の制作～」でございます。こちらはレベルアップでございます。就学前の子どもの学び・育ちや保護者の子育てを支援する番組を制作していくというものでございます。

2 ページ目でございます。その他として、施設関係の大規模な取り組みということで、8「八ヶ岳高原学校の改修」から15「校庭の改修」、こちらはハード系のものでございます。内容については記載のとおりでございます。

資料第2号については、以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等あればお願いいたします。

○清水委員 先ほどの総合教育会議で、文京区の特徴を生かした教育ということでの重点施策として、今お話しいただいた6と7が挙げられていたと思います。7は既に昨年度からあったもので、今回レベルアップということ。番組の制作に関しては、1年前から準備はあるのかなと思いますが、何かでき上がったものはあるのでしょうか。

○教育センター所長 こちらのスターティング・ストロング・プロジェクトにおいてつくりました「子育て応援BOOK」が、非常に評判がいいということがありまして、こちらをつくるに当たりましては、東京大学の遠藤先生のほうにご協力をいただいたということもございましたので、こちらのご協力をいただきながら、番組の内容をさらに詰めていきたいと考えてございます。

○小川委員 今日の前の会議で出ていた重点項目に、プレゼンテーション能力育成のためのカリキュラム開発があって、ここに金額が予算化されているかと思えます。具体的にどういったことに使われるためにこの予算があるのかを教えてください。

○教育指導課長 こちらの開発の際にNPOにご協力をいただきます。幼稚園から中学校まで、指導計画、カリキュラムをつくっていくわけですが、その中で幼稚園や小学校、中学校で使いやすいような参考資料、図書であるとか、DVDなど、そういったものもつくっていくということで、NPOの方に一部委託するというようなイメージでございます。

○坪井委員 金額で見ているんですが、2番と5番が億台になっている。その中身についてちょっと説明をしていただきたい。どんなことをなさるのか。

○学務課長 2番目の教育情報ネットワーク環境の充実のところは、主に小学校全校に児童用のタブレットパソコンを導入するというのが、この金額のメインとなっております。そのほか、教員のタブレットを使って授業をするのにまだなれてない部分があるので、ICT支援員という業者に委託をして、その部分をサポートして、教員のタブレットを活用した授業をアドバイスしたり、使い方をアドバイスする、そういった委託の経費が含まれています。

○教育指導課長 特別支援教育推進事業関係ですが、これは主に人件費になります。大きく4つございます。幼稚園においては特別保育補助員、小学校においては特別支援教育担当指導員と、交流及び

共同学習支援員、中学校においては特別支援教室の非常勤といったところで、主に人件費でございます。

○坪井委員 レベルアップということは、今までよりも指導員の人数がふえるという意味ですか。

○教育指導課長 そうということです。

○佐藤教育長 そのほか、特にご質問ございませんか。

なければ、報告了承とさせていただきます。

(3) 平成29年度における児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について

○佐藤教育長 続きまして、報告事項(3)「平成29年度における児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について」、説明をお願いします。

○教育指導課長 それでは、資料第3号によりまして、平成29年度における児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について、ご報告をさせていただきます。

まず、資料のつくりについてでございます。経年の調査結果の数値の表と、その下にポイントを記述しました。あわせてご覧をいただければと思います。

まず1ページでございます。「暴力行為」の発生件数についてでございます。本年度もゼロ件ということで、大きなけがにつながる悪質なものはなかったところでございます。

次に、2ページ、「いじめ」についてでございます。小学校は、平成29年度は79件で、前年度より減少しております。解消が69件、解消に向けて取り組み中が10件、継続はゼロということでございます。認知件数が減少したことにつきましては、学校のいじめに対する意識が高まり、学校いじめ対策委員会を中心とした組織的な取り組みにより、未然防止や1つ1つのケースに丁寧に対応していることが一因として考えられます。取り組み例としてはそこにあるとおりでございます。

中学校でございます。29年度は24件ということで前年度より減少した状況でございます。こちら、各中学校の未然防止の取り組みの成果と考えられます。取り組み例といたしましては、生活ノートの活用ということで、担任と生徒の交換ノートで、意思の疎通を図っている。また、生徒会活動による主体的な取り組みなどが報告をされております。

続きまして、3ページの「長期欠席」についてでございます。平成29年度の連続または断続して30日以上あった児童・生徒の集計となっております。上段が人数、下段は長期欠席者に占める割合を示しております。長期欠席者数は、平成29年度は全体で、小学校が121名、全体の1.4%、中学校が120名、全体の5.8%ということで中学校はやや増加という状況でございます。

理由別の長期欠席者について、ご説明いたします。今年度より、2つ以上の理由がある場合は、その他に計上せず、主たる理由を選択して回答することとなりました。病気については、小学校が26名、中学校は7名、いずれも減少ということでございます。経済的理由につきましては、昨年度もそうですが、今年度もゼロでございます。不登校につきましては、小学校は44名、中学校は111名。小学校は減少ですが、中学校は増加となりました。詳しくは後ほど触れたいと思います。その他につきましては、小学校は51名、中学校は2名ということで、小学校は増加いたしました、中学校は減少となりました。

最後に、4ページ、「不登校」についてでございます。小学校は、平成28年度と比べますと、平成29年度は減少しております。出現率については、全国や都と比べて低い結果でございます。平成29年度の不登校44名のうち20名は前年度からの引き続きとなります。長期化の傾向が見られます。新規は24名で、前年度より新たに不登校になった児童はふえております。

中学校では、平成28年度と比べますと、増加傾向でございます。これは全国と比べても高く、都と比べても高いという結果となりました。平成29年度111名のうち、70名は前年度からの引き続きで、小学校と同様に長期化の傾向が見られます。新規は41名ということで、新たに不登校になった生徒も若干ふえているという状況でございます。なお、平成29年度の不登校生徒111人中、文京区外からの転入生が11名おまして、それは新規の41名に含んでいるという状況でございます。

不登校の理由につきましては、小・中学校ともに、本人に係る要因の中で、「不安の傾向がある」が最も多く、その中でも、小学校は、「家庭に係る状況」が多く、中学校では、学業不振、入学時の不適應等が多く挙げられています。全国的にも、本人に係る要因の中で、「不安の傾向がある」が最も多く、本区と同様の傾向というところでございます。

不登校への対応でございますが、教育センターの適応指導教室「ふれあい教室」への通室、スクールカウンセラーによる全員面接や、不登校対応チームによる学校訪問など、学校、家庭、関係機関が連携して丁寧に対応しているところでございます。

また、家庭と子どもの支援員の配置による家庭訪問や、登校支援、スクールソーシャルワーカーによる不登校児童・生徒及び保護者への支援なども行っております。

その他、不登校支援文京区モデルを策定し、スクールカウンセラーの有効活用、欠席日数による対応マニュアル・校内ケース会議でのSSWの活用等に取り組んでいるところでございます。

報告は以上になります。

○佐藤教育長 説明は終わりました。ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

○坪井委員 長期欠席者、小学校のその他というのはどういうことが含まれるのでしょうか。その他51名。

○教育指導課長 個別の状況ですので、詳しくは申し上げられませんが、一番多いのは、インターナショナルスクールに通っているお子さんが6割近くいるというところがございます。

○坪井委員 平成29年度の中学校での不登校率が都や全国と比べても高いというのは、文京区特有の事情が考えられるのでしょうか。

○教育指導課長 個別の状況と不登校の関連が必ずしもあるとは言えないところかなと思います。中学校は小中の連携、「中1ギャップ」が言われておりますので、そこをスムーズに接続していくのが1つ対応としては必要であると思われまます。

○小川委員 中学校の不登校のところ、今、中1の不適応が大きい要因の1つということでした。今回41名が新規ということですが、この中でどれくらいが中学1年生ということになるのでしょうか。ほとんどが中学1年生なのか、それとも満遍なく新規になっているのか。

○教育指導課長 資料のほうは、人数ということではなくて、出現率になっております。出現率で見ると、2年生が7.04、3年生が5.76、1年生が3.41ということになっております。

○佐藤教育長 出現率で見れば2年生のほうが高いということですね。

○教育指導課長 そうです。

○清水委員 不登校の理由というところで、小・中学校ともに、「不安の傾向がある」が最も多いということ。不安になる理由としては、内因的な問題で、うつ病とか不安神経症といったものが本人の問題としてありますが、もう1つ、むしろ多いのは外因的な要因で、例えば友人とか勉強といったところで不安になってしまうことが多いと思います。その辺の不安の傾向ということでひとくくりでまとめるとは本当はいけないのではないかと思います。

○教育指導課長 要因が必ずしも1つではなく、複合的であったり、また、教員のほうから見た要因と実際、本当のところどうかというところもあります。小学校で言えば家庭に係る状況、いじめを除く友人関係、学業の不振というところで、考えられる要因として結果が出ております。また、中学校のほうも、いじめを除く友人関係とか家庭に係る状況、学業の不振など、やはり個々に見て対応していく必要があるのかなというところがございます。

○坪井委員 不登校の子どもさんや家族の困り感というのはどのくらいなのでしょう。スクールカウンセラーが全員面接をされているが、不登校をしていて、困り感、つらいとか思っておられる方と、もうかかわらないでください、これが一番いいんですと思っていらっしゃる方も中にはおられるかもしれない。本人が一番つらいんでしょうけど、なかなか語れない中で、ご家族もすごくつらい思いをされている状況なんじゃないかなと思います。その辺、当たられていて、どんな感じでしょうか。

○教育センター所長 S S W及びS Cについては私ども教育センターの所管ですので、私どもから。ただ、数字として何割とは言いつらいところではございます。基本的には、不登校のお子さん皆さんつらい思いをされているというのが現状ですので、不登校を自主的に選択されていらっしゃるおさんは非常に少数だと思っていただいて結構だと思います。

○坪井委員 つらい思いを抱えているということがわかったときに、外部の支援として、こういうことをしてほしい、あるいはこういうことはしないでほしいという支援のあり方について、教育委員会としてやれる支援とやれない支援があると思いますが、そういうニーズは把握されているのでしょうか。

○教育センター所長 先ほどの指導課長の説明にもございましたけれども、取り組み例のところがございますように、それぞれのお子さん個々に応じた支援をするのが大切だと思っております。

1つが、ふれあい教室というところをご利用いただいているという状況もあります。こちらについては、非常に通いやすい雰囲気の中でグループワーク等も多々取り入れながらやっている状況もありますし、それ以外の例えば保健室での登校とか、カウンセリングを受けに来ていただくとか、それぞれのお子さんに合った支援を実施していくということが大切かなと考えてございます。

○坪井委員 現実には、一切関係を持たないような方はなくて、何らかの形でつながっているのでしょうか。

○教育センター所長 私どもの実施計画の中でも、つながらないお子さんをゼロにしようということを目標の1つにさせていただいております。しかしながら、少数ですが、つながれないお子さんがいらっしゃるという状況があります。お子さんとはつながれなくても保護者の方とつながれるように、まずは努力するというのが1つありますが、その保護者の方がなかなか出てきてくださらないと手詰まりになってしまう状況があって、苦慮している状況がございます。

あと、他区から不登校状態で転入をされてきて、全く関係がないまま、なかなか手段が見出せないといったお子さんも、中学校においてはかなりいらっしゃる状況でございます。

○佐藤教育長 私どもでも、31年度重点施策では、不登校予防プロジェクトということで新規で出させていただいています。文京区の場合、どうしても出現率が高いということは認識しておりますので、何とか早期発見、予防も含めて取り組んでいきたいとは思っています。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

もしよろしければ、報告事項は了承とさせていただきます。

(4) 文京区特別支援教育振興委員会について

○佐藤教育長 続きまして、報告事項(4)「文京区特別支援教育振興委員会について」、説明をお願いいたします。

○教育指導課長 資料第4号に基づきまして、特別支援教育振興委員会について、ご説明を申し上げます。

このたび、文京区における特別支援教育の振興を図り、学校教育の向上発展に資するため、特別支援教育振興委員会を設置いたしましたので、ご報告するものです。

「基本方針」は1ページにお示ししましたとおり、文京区特別支援教育振興委員会要綱に基づき調査するとともに、審議を行うものとしております。

2「委員構成」ですが、おめくりをいただき、4ページの別表をご覧ください。この表に掲げる職にある者のうちから、必要に応じ、教育長が指名または委嘱する委員をもって構成するとあります。具体的には5ページ、別紙に名簿を添付しております。

1ページにお戻りをいただきまして、3「検討内容」でございます。(1)知的障害特別支援学級(固定)の現状と今後の対応について。(2)自閉症・情緒障害特別支援学級(固定)の現状と今後の対応について。(3)特別支援教室の導入後の状況について。以上、大きくは3点でございます。

本区の特別支援学級の現状について、もう少しご説明いたします。

現在、小学校の知的障害と、自閉症・情緒障害特別支援学級、特別支援教室学びの教室に通う児童数は、増加の傾向にございます。一方で、中学校の知的障害特別支援学級は、ほぼ横ばいの傾向にあります。こうした現状や課題を分析するとともに、今後の文京区における特別支援教育の方向性を検討し、教育委員会や区民に示す必要があると判断し、文京区特別支援教育振興委員会を設置することにいたしました。

なお、既に教育委員の皆様にも根津・千駄木地域の中学校への特別支援学級設置について、区民の声や陳情等、ご報告をしておりますが、中学校知的障害特別支援学級の設置についても、この委員会で審議する予定にしております。

4「今後の進め方」でございます。昨日第1回を開催いたしました。これ以降定期的に行われ、審議の結果は適宜教育委員会へご報告をいたします。

説明は以上となります。

○佐藤教育長 説明は終わりました。ただいまの説明につきまして、ご質問等あればお願いいたします。

○坪井委員 今もお話あったように、根津・千駄木地域の中学校での特別支援学級の設置について、強い要望が私ども直接にも、あるいは陳情という形でも、届けられています。それは、ここの委員会でのテーマとして審議されるというご説明が今あったわけです。

私どもとして、まず2つ、感じてきました。こうした取り組みが行われているということも適切に、要望されている方たちにフィードバックされているのだろうか。ご説明がなかなかできないということが行政側の理由としてあるのかもしれないんですが、こういうことが進んでいるということもわからないまま、蚊帳の外に置かれた形で情報が遮断されたという状況に置かれていらっしゃるんじゃないかなと、訴えていらっしゃる中身を拝見している限り感じるわけです。できること、できないことはもちろんあるでしょうけれども、教育委員会と保護者の信頼関係を醸成していくためには、きちっとニーズを聞き、かつ、それをどうするかをフィードバックしていく。期間を余り長くあけてしまって、いつまでもお答えにならないというのではなくて、できる限り早くお答えをしていく、あるいはできないことはできないけれども、こうするんだということをお伝えしていくのは必要なんじゃないかと思っています。

この振興委員会の報告を今受けたわけですが、それに基づいてそうしたことがどうなっていくか、個別にもきちっとフィードバックしていただきたいと思いますが、それは可能なことなんでしょうか。

○教育指導課長 今、委員のお話があったように、なるべく速やかに情報提供していくというのは必要であると考えております。直近で言えば、特別支援学級に係る保護者の方と年2回特別支援学級連絡協議会というのがあって、それが11月26日でございますので、そういったところでもご説明をしていきたいと思っております。また、そこにはいらっしゃる皆さんもいると思っておりますので、そこについては個別にご連絡をさせていただきたいと思っております。

これまでいただいた区民の声等にはご回答しているところですが、委員のご指摘のあったように、なるべく速やかに情報提供していきたいと思えます。

○坪井委員 もう1点。根津・千駄木の支援学級の設置について、平成31年度からの設置を要望されておられると伺っています。今、この特別支援教育振興委員会で審議をされるということで、32年度設置を目指すということになるのでしょうか。まず、そのところを。

○教育指導課長 6月、9月の議会で答弁しておりますが、31年度の4月には設置をしないというところでございますが、32年度については、31年度の入学の状況であるとか、今後も入学する予定のある生徒の状況等踏まえて検討していくというところがございますので、そのことのみを検討するわけではございませんけれども、32年度に向けて検討していくというところがございます。

○坪井委員 そうなりますと、現在6年生の方で、中学1年生になられる方が、根津・千駄木地域にもおられる。その方たちが、希望する中学校での固定級に通うということが先延ばしになっているということがあるわけですね。その個別の方たちのニーズに対して、個別に対応することが相当程度なされないとならない。完全な形式的な平等ができるとは思いませんけれども、やはり1人1人のニーズに合わせてできる限りの配慮をしていかなければいけないと思えます。

そういう意味で、どうしても32年度設置になるとしたときに、31年度の間、ご希望にかなわない方がいらっしゃる。その方たちに対する個別の支援あるいは配慮、そうしたものについて教育委員会としてはどのようにお進めになるのでしょうか。

○教育指導課長 そうした方たちについては、個別に面談を行って、必要な支援について十分協議をしながら、合理的配慮の提供に努めていくというところがございます。

○坪井委員 それはご本人たちのお話し合いで納得いただける支援ができるということですか。

○教育指導課長 そこも含めて、これから個別に、面談を行ってニーズを把握しながらということになります。

○坪井委員 これからなさるということですね。

○教育指導課長 はい。

○清水委員 今の坪井先生のご発言と重複しますが、速やかな対応がやはり大切だということで、今後の進め方は、11月以降定期的にこの振興委員会を開催するということですが、具体的には次回ほどのくらいのところで開催される予定なのでしょうか。

○教育指導課長 基本的に、定期的に開催していくというところがございます。

○清水委員 あとは26日に協議会も行うということですね。

○坪井委員 いただき陳情書があります。今お答えいただいたことありますが、子どもの権利条約、障害者権利条約、障害者差別解消法等の根拠を持ってきちっとお答えいただきたいという陳情になっております。これに対しての対応はどうされるのでしょうか。

○教育推進部長 その陳情の回答につきましては、これから検討いたしまして、委員の皆様以案としてお示しし、またご意見をいただいた上で陳情者に返したいと思っております。

○佐藤教育長 今日の報告内容と、特別支援教育振興委員会の設置ということも含めてお伝えできるかと思っております。

いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、資料第4号については、報告を了承とさせていただきます。

(5) 文京区根津総合センター及び目白台総合センターの指定管理者候補者の選定結果について

○佐藤教育長 続きまして、報告事項(5)「文京区根津総合センター及び目白台総合センターの指定管理者候補者の選定結果について」、説明をお願いします。

○児童青少年課長 資料第5号をご覧ください。文京区根津総合センター及び目白台総合センターの指定管理者候補の選定結果について、ご報告申し上げます。

今年度、平成30年10月26日に第3回指定管理者選定委員会を実施したところでございます。

まず、施設の名称につきましては、文京区根津総合センター及び文京区目白台総合センターとなります。

選定された候補者につきましては、特定非営利活動法人ワーカーズコープ、豊島区東池袋一丁目44番3号となります。

指定期間につきましては、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間となります。

募集方法につきましては、公募によります。

なお、選定方法につきましては、書類審査による一次審査、プレゼンテーション及びヒアリングによる二次審査、価格点評価を行いました。審査の結果、得点が基準点を上回ったため、指定管理候補事業者として選定したものでございます。

選定結果の詳細及び選定経過につきましては、記載のとおりとなっております。

ご報告は以上でございます。

○佐藤教育長 説明は終わりました。ただいまの説明につきまして、ご質問等あればお願いいたします。

よろしいですか。確認しておくことはございませんか。

資料第5号につきましては、報告了承とさせていただきます。

用意した案件は、これで全てでございます。

第3 その他の事項

○佐藤教育長 その他としては、特にございませんか。

その他がなければ、第11回定例会はこれをもって終了させていただきます。

(15 : 20)

平成 30 年 11 月 7 日

議事録署名人

教育長

委員